

令和3年度中野区介護サービス事業所集団指導(通所系サービス) でいただいた質問に対する回答

令和4年2月15日に書面開催にて実施した集団指導(通所系サービス)において、いただいた質問に対する回答は以下のとおりです。

【問1】

資料の23ページに「中野区高齢者虐待(対応)マニュアル」の窓口配布について記載がありますが、そのPDF等は中野区WEBサイトのどこからダウンロードできますでしょうか？

【回答】

健康福祉部福祉推進課高齢者専門相談係が「中野区高齢者虐待(対応)マニュアル」の中野区ホームページの準備・検討をしています。おまちください。冊子配布につきましては、区役所6階6-7福祉推進課高齢者専門相談係窓口までお越しください。

【問2】

厚労省等から入浴介助加算(Ⅱ)における個別入浴計画書のひな型が提示されておらず個別機能訓練計画書や通所介護計画書に落とし込んで作成している状況です様式なども各事業所の計画作成者、医師等や介護支援専門員によって解釈が違い少々不安が残ります。

【回答】

厚生労働省より様式例が提示された場合は、ケア倶楽部・ホームページで周知させていただきます。また、介護報酬の解釈(青本)621ページbにあるように個別の入浴計画に相当する内容を地域密着型通所介護計画の中に記載する場合は、その記載をもって個別の入浴計画の作成にかえることができます。

【問3】

BCPについての勉強会や生活相談員の勉強会について検討していただきたいです。

【回答】

BCP作成に関しては、厚生労働省HPの研修動画、業務継続ガイドライン、計画書ひな形を参照いただき作成ください。小規模な事業所などでは、個別に相談させていただきます。令和6年3月31日までは努力義務となっていますが、現状のコロナ渦においても、介護サービス事業所には業務継続が求められますので、早めの取組みをお願いします。また、生活相談員の勉強会については、貴重なご意見として承らせていただきます。

【問4】

各事業所事故で提出していると思いますので、コロナウィルス関連での昨年度の報告状況などがより詳細にあると嬉しかったです。どのように対応したかなども含めて、他事業所の対応等も知りたかったところもありますので。

【回答】

コロナウィルス対応も含め重大な事故例や、安易なミスによる事故の繰り返しなどを示すことにより、再発防止につながると考えています。事業所間で共有できる取組みなどありましたら、集団指導等の場を活用して情報提供していきたいと考えています。

【問5】

感染予防のため、この形式は安全で良いと思います。ズームでもいいと思います。

【回答】

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の対策として、集団指導については書面による開催とアンケート形式による出席確認、実地指導については一部オンラインを導入して実施しました。

中野区としても実地指導や集団指導のあり方について検討し、今後とも柔軟な対応を行っていきます。

問合せ先

介護・高齢者支援課介護事業者係

03-3228-8878(直通)